

岩手県告示第 1131 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、その旨公告する。

平成 18 年 12 月 15 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 都市計画の種類 都市施設（下水道）
 - 2 都市計画を変更する土地の区域 花巻市石鳥谷町上ロ一丁目、二丁目及び三丁目並びに好地第 2 地割、第 3 地割、第 4 地割、第 5 地割、第 6 地割、第 7 地割、第 8 地割、第 9 地割、第 11 地割、第 14 地割、第 16 地割及び第 17 地割並びに北寺林第 11 地割並びに八幡第 2 地割、第 3 地割、第 4 地割及び第 5 地割並びに中寺林第 5 地割、第 6 地割及び第 7 地割並びに小森林第 4 地割及び第 5 地割並びに南寺林第 5 地割の各地内（別紙図面のとおり。）
 - 3 変更に係る都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - （1）期間 平成 18 年 12 月 15 日から平成 19 年 1 月 4 日まで
 - （2）場所 岩手県県土整備部下水環境課及び県南広域振興局花巻総合支局土木部並びに花巻市役所及び同石鳥谷総合支所
- 備考 「別紙図面」は、省略し、都市計画の案の縦覧場所に備えておいて縦覧に供する。